

[19] 哲學年報表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2344336>

出版情報：哲學年報. 19, 1956-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



九州大學哲學研究會會規

第一條 本會は九州大學哲學研究會と稱す

第二條 本會は廣義に於ける哲學の研究を目的とす

第三條 本會は左の事業を行ふ

一、機關雜誌「哲學年報」の發行

一、其他評議員會に於て適當と認めたる事業

第四條 本會は九州大學文學部哲學關係教官又は教官たり

しもの及評議員會に於て適當と認めたるものを以て會員とす

第五條 本會に左の役員を置く

一、評議員九州大學文學部哲學關係教官を以て之に當つ

二、委員三名（内一名會計監督）評議員中より

選出し任期は一ヶ年とす

三、書記 一名

第六條 會員は會費として年額三百圓を納む

第七條 會規の變更は評議員會の決議による

第八條 本會の事務所は九州大學文學部に置く

本年度委員

楠 本 正 繼

石 井 克 巳

昭和三十一年三月十五日印刷
昭和三十一年三月三十一日發行
哲學年報（第十九輯）
（非賣品）

福岡市箱崎町九州大學文學部内

編輯兼
發行人 大里 新太郎

京都市左京區田中西浦町四〇

印刷者 伊 藤 久 春

所有權著作

製 載
複 轉
許 禁

京都市左京區田中西浦町四〇

印刷所 株式會社 弘文堂印刷所

九州大學文學部内

發行所 九州大學哲學研究會